

鳥取県東部地域公共交通網形成計画（案）について 皆様のご意見をお寄せください！

鳥取県及び鳥取県東部地域の市町等で構成する鳥取県東部地域公共交通活性化協議会では、圏域の中心都市である鳥取市と4町の地域拠点との間の移動利便性と、居住エリアから市町の地域拠点への移動利便性を向上させることにより、持続可能な公共交通体系を構築し、いつまでも住み続けられる地域をめざして地域公共交通網について検討してきました。

公共交通に関しては、平成25年12月に「交通政策基本法」が施行され、平成26年11月には「地域公共交通活性化再生法」が改正施行されるなど一層期待が高まっています。こうした背景を踏まえ、県及び鳥取県東部地域の市町では、鳥取県東部の交通の状況や住民の皆様の意識・需要をとらえ、移動利便性を向上させ、持続可能な公共交通体系を構築し、いつまでも安心して住み続けられる鳥取県東部圏域を実現するために「鳥取県東部地域公共交通網形成計画」を策定することとしています。

このたび、その計画（案）を取りまとめましたので、県民の皆様のご意見をお寄せください。

鳥取県東部地域公共交通網形成計画（案）の概要

鳥取県東部地域の公共交通の状況や住民の皆様の意識・需要等について調査・検討を行い、移動利便性を向上させ持続可能な公共交通体系を構築し、いつまでも安心して住み続けられるための基本方針・目標・事業内容を次のとおり設定しました。

基本方針

- 1 自家用車からの転換等による公共交通の利用促進
- 2 広域的な公共交通ネットワークの形成
- 3 公共交通による観光客の周遊促進
- 4 公共交通の利用環境改善
- 5 公共交通の維持・存続のための仕組みの構築

目標

- 1 自家用車に過度に依存した生活からの転換
- 2 公共交通の利用促進
- 3 幹線の機能向上
- 4 地域特性に応じた移動手段の確保
- 5 生活の質の向上を支える交通まちづくりの推進
- 6 観光交通としての利便性向上と情報発信
- 7 乗り継ぎや待合環境の改善
- 8 安全・安心な公共交通利用環境の実現
- 9 取組を推進していくための体制づくり
- 10 効率的な公共交通体系を維持していくための基盤づくり

事業内容

- | | |
|-------------------------------|--------------------------------|
| 1 公共交通利用の意識付け・動機付け | 2 高齢者に対する公共交通利用の重点的な働きかけ |
| 3 公共交通の実態やサービス内容等の周知 | 4 交通事業者相互間や医療・商業施設等との連携による利用促進 |
| 5 市町村間バス路線（幹線）の機能向上 | 6 若桜鉄道（幹線）の輸送改善 |
| 7 住民の需要やニーズを踏まえた効率的なバスサービスの提供 | 8 タクシー等を活用したドアツードア型サービスの提供 |
| 9 公共交通を活用した生活支援サービスの展開 | 10 まちづくりと連携した公共交通の利便性向上 |
| 11 観光二次交通の充実 | 12 観光客に対する情報発信 |
| 13 交通結節点における乗り継ぎの改善 | 14 駅やバス停等の利用環境の改善 |
| 15 円滑な移動のための環境整備 | 16 接遇やマナーの向上 |
| 17 公共交通に関する議論や活動の場づくり | 18 公共交通サービス従事者の確保・育成 |
| 19 若桜鉄道の持続可能な事業スキームによる再構築 | 20 公共交通の利用実態の定期的・定量的な把握 |
| 21 公共交通の運行見直し基準の作成・運用 | |

【計画の閲覧方法】

- ・ 県のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び鳥取県内各市町村役場でも閲覧できます。
ホームページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/263832.htm>
- ・ 郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【応募方法】

- ・ 電子メール、郵送又はファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函（上記県の機関）及び鳥取県内市町村役場窓口のいずれでも応募できます。
- ・ 提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。

【結果の公表】

いただいたご意見への対応については、後日、ホームページ等で公表します。

《応募・問合せ先》

鳥取県地域振興部交通政策課
（鳥取県東部地域公共交通活性化協議会事務局）
郵 送：〒680-8570
鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
電 話：0857-26-7641
ファクシミリ：0857-26-8107
電子メール：kametanim@pref.tottori.jp

鳥取県東部地域公共交通網形成計画(案) に対する意見募集 応募用紙

鳥取県地域振興部交通政策課（鳥取県東部地域公共交通活性化協議会事務局） 行

（FAX 番号：０８５７－２６－８１０７）

※ ファクシミリで応募される場合は、このまま鳥取県地域振興部交通政策課 まで、
電子メールの場合は、kametanim@pref.tottori.jp あてにお送りください。

【特にご意見をいただきたい内容】

- １．乗りたくなるような公共交通へ転換するための工夫について
- ２．広域公共交通のあり方について
- ３．中山間地域の公共交通のあり方について

※項目が複数ある場合は、適宜紙を追加してください。

ご意見欄

※ ご意見ありがとうございました。差し支えなければ下記もご記入をお願いします。

お住まい の市町村	※鳥取県外にお住まいの方は県名からの記入をお願いします。			
年代	☐ 10 歳代まで	☐ 20 歳代	☐ 30 歳代	☐ 40 歳代
	☐ 50 歳代	☐ 60 歳代	☐ 70 歳代以上	
性別	男 ・ 女			